

令和5年9月20日(水)より以下のとおり対応いたします。

和泉市立学校における大雨、暴風警報等の発令が明らかに予測される場合、及び大雨警報、暴風警報、特別警報が発令された場合の臨時休業等の判断基準について

	時刻	警報等	対応	給食等
前日	14時 まで	翌日に「和泉市」に 大雨警報、暴風警報	・市教委から学校へ対応方針を通知	左記対応(1) (2)の場合は、 給食なし
	17時 まで	または特別警報が 発令されること等が 明らかに予測される 場合	・学校から保護者へ対応方針を周知 (保護者連絡アプリ、紙媒体等) ・市ホームページに 対応方針を掲載 (1) 全校計画休業 (2) 全校午後から計画休業(給食なし) (3) 全校午後から計画休業(給食あり) (4) その他	
当日	7時	「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または 特別警報発令	・全校臨時休業	給食なし
	登校 まで	「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または 特別警報発令	・全校臨時休業	給食なし
	登校 後	「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または 特別警報発令	・通学路付近の安全状況、児童生徒の家庭の 状況等を把握した上で、速やかに下校。 ・下校させることが危険だと学校が判断した場 合は、学校で待機後、保護者へ引渡し。	状況に応じて対 応

※大雨警報、暴風警報等の発令等により、学校が臨時休業となった場合

・中学校及び義務教育学校後期課程の部活動は中止とします。

※学校周辺での局地的な豪雨やその他の突発的な災害発生時には、学校ごとに臨時休業等を決定する場合があります

<参考資料>「留守家庭児童会」における大雨、暴風警報、特別警報が発令された場合の対応

平日	学校が臨時休業または早退となる場合 (大雨警報、暴風警報等の発令が明らかに予測される場合の計画休業も 含む。学校からの配信メール、市ホームページ等にて確認してください)	臨時休会
	留守家庭児童会開設中に「和泉市」に大雨警報、暴風警報または特別警 報が発令された場合	臨時休会 (保護者のお迎えが必要)

※臨時休会となる場合は、留守家庭児童会に支援員の配置をしません。

※臨時休会等の緊急のお知らせは連絡メールにて行います。

※その他児童の安全確保のため、臨時休会とする場合があります。

※台風接近時等には気象情報や市からの連絡メールに注意し、児童が安全に帰宅できるようご家庭で話し合っておいてください。